

男性の育児休業取得には 経営メリットあり！

職場の雰囲気が
変わる！

仕事の進め方の
見直しのきっかけに

企業イメージUP

子育て経験により
仕事の能力UP

県の制度を活用して自社の男性育休取得促進の取組をPRしませんか？



広島県仕事と家庭の両立支援 企業登録制度

詳細はこちら

男性育児休業取得促進の取組が「広島県仕事と家庭の両立支援企業登録制度」でPRできます！



登録のメリット

登録証の交付や県ホームページで紹介！

県の「建設工事」及び「測量・建設コンサルタント等業務」における入札参加資格審査で加点される！

県の人的資本経営推進資金の利用ができる！



男性育児休業取得促進の取組 ベストプラクティス

詳細はこちら

県内企業が取り組んでいる『男性の育児休業取得促進に向けた取組』の中で、他の企業等の参考となる優良事例（ベストプラクティス）を募集しています。



男性育児休業取得促進ベストプラクティス企業

建設業

建設業界でも育児休業が当たり前！
急な出産にも対応できる体制づくりや充実した制度で、安心して育児に向き合えるようサポート！

AIWA 株式会社 I 和 広島市

製造業

働き方改革（働きやすさ・働きがい）推進中！
教育や研修を通じて制度の周知や社内の意識啓発に努め、対象者には適宜面談を実施し育休取得を推進

TANIGUCHI 株式会社谷口工業 福山市

男性育休取得企業への助成金制度のご紹介 ~両立支援等助成金【出生時両立支援コース（子育てパパ支援助成金）】~

【第1種】

男性労働者が育児休業を取得しやすい雇用環境の整備措置を複数実施するとともに、育児休業取得者の業務を代替する労働者の業務見直しに係る規定等を策定し、当該規定に基づき業務体制の整備を行い、子の出生後8週間以内に開始する連続5日間以上の育児休業を取得した男性労働者が出た中小企業事業主に支給します。

【第2種】

男性労働者の育児休業取得率（%）が1事業年度で30ポイント以上上昇（※）し、50%を達成した（または一定の場合に2年連続70%以上となった）中小企業事業主に支給します。

（※）30ポイント以上上昇：もともと40%であれば、70%以上に上昇した場合

第1種	男性労働者の育児休業取得	1人目：20万円 ※雇用環境整備措置を4つ以上実施した場合、30万円 2人目・3人目：10万円
第2種	男性労働者の育児休業取得率の上昇等	申請年度の前年度を基準として、育児休業取得率が30ポイント以上上昇し、50%以上となった場合等：60万円 ※申請時にプラチナくるみん認定事業主であれば15万円加算
育児休業等に関する情報公表加算：2万円		
※第1種（1～3人目のいずれか）または第2種のいずれか1回限り加算		

※受給については一定の要件があります。詳細はお問い合わせください。
※令和7年度時点での情報ですので、助成金の内容は変更になる可能性があります。

助成金のお問い合わせ先 広島労働局 雇用環境・均等室 TEL 082-221-9247

両立支援等助成金 厚生労働省 検索





育児休業は男性も取得できます！

育児休業は法律で定められている制度です



育休を取得するための3ステップ！

Step1

夫婦でしっかり話し合う

夫婦で育休の取得時期・期間・家事・育児の分担を決めることが大切！

家事・育児のタスク分担表 ▶



Step2

勤務先に相談する (上司や人事部等)

勤務先(上司や人事部等)へは、余裕を持って相談する！

Step3

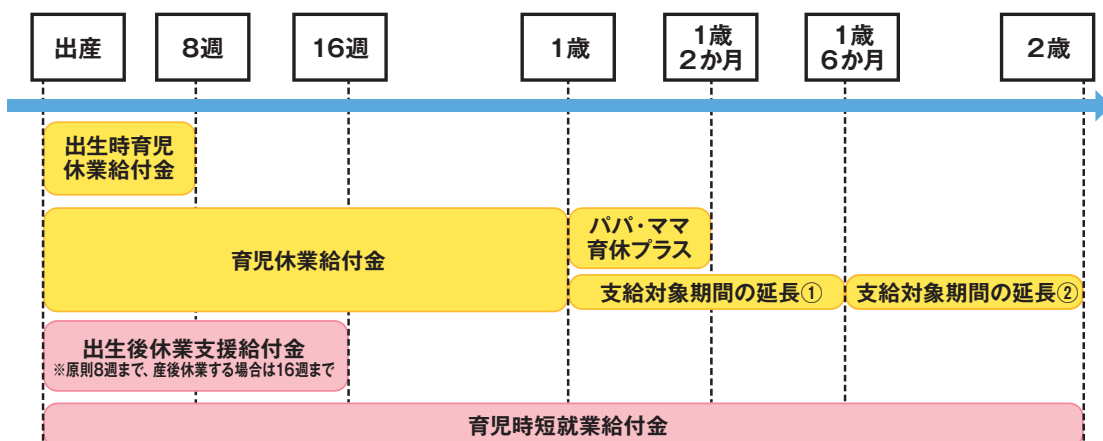
業務を整理する

育休が決定したら、業務を可視化し、整理したうえで、上司と相談しながら進める。この機会を利用して働き方改革を進めよう！

育休中の経済的な支援はあるの？

育児休業等給付として、子の年齢や養育の状況に応じて、要件を満たす場合に出生時育児休業給付金、育児休業給付金、出生後休業支援給付金、育児時短就業給付金が支給されます。

育児休業等給付金の概要



詳しくは、厚生労働省HP掲載のパンフレットでご確認ください。



育児休業中の「社会保険料免除」

育児・介護休業法に基づく育児休業中の社会保険料は、事業主の申出により、本人及び事業主ともに免除されます。

※3歳未満の子を養育する期間が対象です。 ※免除を受けても健康保険の給付は通常通り受けられます。
※免除された期間分も将来の年金額に反映されます。

詳しくは、年金事務所、健康保険組合、厚生年金基金 等へ

もっと詳しくパパの育休について知りたい・・・!

取得タイプや制度の詳細は広島県 HP「人的資本経営ひろしま。情報発信ポータルサイト」内「働く男性の皆様へ～育休取得のためのポイント～」ページに掲載しています。



広島県 育休ポイント 検索 <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hcm-danseikatsuyaku/ikukyupoint.html>



でも育休を取得すると、会社に迷惑がかかるのでは…？
男性従業員の方が育休を取得することで、会社にもたくさんのメリットがあります。

裏面へ